

第 14 回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時 平成 31 年 4 月 24 日 (水)

10 時 00 分～11 時 15 分

場 所 第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 ~~三浦委員~~ 西川委員 川上委員 柳楽委員
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

1 調査・研究テーマ「交通・通信・情報の確保対策」について

(参考) 中山間地域の抱える諸課題について (第 3 回資料)

2 「交通・通信・情報の確保対策」に係る課題

- (1) 買い物・通院手段の確保 (だんだん車が運転できなくなる) ㊦
- (2) 幹線以外の枝線や私道の除雪・支障木撤去 ㊦
- (3) 携帯電話・ラジオの不感地域解消
- (4) 除雪等を担う建設事業所の減少・縮小
- (5) 公共交通を直接担う運転手の減少
- (6) 狭隘道路の多さ、車の回転場の必要性 ㊦
- (7) 高校への通学手段

●テーマについて、自由討議を行った。

●次回の委員会において、担当課との意見交換を行う。

資料要望や確認しておきたいことがあれば、5月8日(水)12時までに、事務局へ連絡すること。

●視察先についても、次回検討する。

2. その他

○次回開催 5月28日(火)または、5月31日(金) 10時00分

飛野委員長

おはようございます。ただいまから委員会を開催します。本日は三浦委員から欠席の連絡を受けています。出席者 10 名で定足数に達していますので、ただちに会議を始めます。

このたびから新しく事務局長さん並びに書記さんが来ていただいています。一言ご挨拶をお願いします。

(事務局長・下間書記から挨拶)

飛野委員長

私も 2 つ目のテーマまで委員長継続とのことなので、一応今後ともよろしくをお願いします。

議題に入る前に、今後のスケジュールの方向性を決めていきたいと思えます。1 つ目のテーマ「集落機能の維持対策」と同様に、1 年かけて進めると、この後 3 つのテーマに取り組むためにこれから 3 年必要となり、現任期中には完結しないこととなります。従って 9 ヶ月ペースで進めていかないと間に合いません。委員会の進展具合により前後はあるかもしれませんが、このペースで進めていってもよろしいでしょうか。

皆さんのおかげで、1 つ目のテーマであります「集落機能の維持対策」については大変立派な提言ができたと思っています。そういう中で提言書を皆さんお読みになったと思いますが、その中で中山間地域振興特別委員会では引き続き残る調査研究テーマについても議論し、提言していくこととなりますが、今回の提言やこれからの提言をするにあたり共通する要望をしておきます。要は幹的なテーマはほぼ出しています。今から第 2、第 3、第 4 とテーマがあるのですが、基幹があるので中山間地域の定義の部分も入っていましたので、今後はそういう部分ではなしに進めていけるのではないかと考えると、ペースを上げないといけないし、上げられるのではないかと確信しています。何とか 31 年 12 月に 2 つ目のテーマを提言したいと思っています。できれば 9 月議会のタイミングで 2 つ目のテーマが完成できればと考えています。皆さんの意見をお聞きしもって進めていきたいと考えます。

この件について何かご意見がありましたらお願いします。

布施副委員長

委員長の提案の中で越えなければいけない一番大きなハードルとなる提言が「集落機能の維持対策」だと思って、皆さんとの自由討議で良い提言ができたと思います。どれも大事なことですが、特別委員会は提言をして終わりではなく、チェックをしながら次のテーマを提言しても良いのですが、最初の提言について執行部の進捗をチェックも同時に進めないといけないと思っています。

最初に中山間地域が抱える諸課題を皆さんに出してもらいました。大まかなものは出ていますのでこれをベースに月一でやれば、2、3、4 が議員任期中にはある程度できるのではないかという思いがあります。月一でやって 4 つ目が終わる平成 33 年 6 月までは、かけなくてもできるのではと私は思っていますがどうでしょうか。

飛野委員長

進め方、スケジュールについて皆さんの思いがあればお願いします。
なければこのように進めますがよろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではこれを基本として進めていきたいと考えます。よろしく
お願いします。

では、レジュメにそって進めさせていただきます。

議題1. 調査・研究テーマ「交通・通信・情報の確保対策」について

飛野委員長

本日は新しいテーマの第1回目となるので、自由討議としたいと思
います。過去の資料から委員の皆さんの意見をいただきたいと思
います。その前に、去年2月に皆さんからいただいた意見をプリントしてあり
ますので、そのチェックをお願いします。

古森局長

急いでコピーしたので2ページほど飛んでいますので、追加で今お渡
しします。

(資料配布)

飛野委員長

ちょっとお時間いただいて、このことについて補足説明をさせてい
たきます。2つ目のテーマに入る前の確認事項として、この会の目的の
部分2番です。「中山間地の振興に関する次に掲げる中心的な調査及び
研究をするとともに、市に対して必要な意見を提言することを目的とす
る」とあるように、提言を目的とした会です。1から4までである中で今
回テーマに挙げたのが2番です。そして4番の設置期間は「調査目的を
達成するまでの期間を設定し、閉会中も継続して調査研究を行う」とい
うことです。

西川委員

すみません、何を見ておられますか。

布施副委員長

これは最初の資料で、今皆さんにコピーはないです。

飛野委員長

今しゃべった部分は私の独り相撲でしたが、重要な部分の確認事項で
した。次のページからが中山間地域が抱える諸課題についてです。これ
が2月末までに皆さんからご提案いただいたものです。次ページの2番
で出てくるのが「交通・通信・情報の確保対策と課題」です。(1)は複数
の方からのご意見です。(2)も複数の意見です。(3)、(4)、(5)、(6)、これも
複数、(7)までが皆さんからいただいた内容です。これに入らなかったそ
の他が一番下です。ここにあるものは今回のテーマに入らなかったとい
うか、分類が難しかったので枠外に載っていますが、これも頭に置いて
いただく部分があれば。

次ページの中ほどちょっと上段に、対応策に関する意見があります。
2(1)にある内容が付加されています。

以上が去年2月に皆さんからいただいた内容です。こういうことも頭
に持って自由討議に入っていきたいと思えます。よろしく
お願いします。ここまですで何か分からない点やご意見
がありますか。

(「なし」という声あり)

では進めてまいります。皆さんからご意見をいただいてまいりたいと

思います。自由討議ですのでよろしくをお願いします。

岡本委員

少し実態をお聞きしたいと思います。この項目の中で(3)に挙げた項目は、実際携帯電話が繋がらない所がまだあるのかどうか。それから、私も個人的にラジオの不感を調査しているのですが、どの程度ラジオが通じないのか。委員が把握している実態をお教え願えないかと思います。

布施副委員長

実態調査をするには担当課に来ていただき現状を話していただき、意見交換をする機会も次回には必要ではないかと、委員長と事務局とで話しています。極端に言うともラジオが入るから良いのではなく、ラジオを通じた災害情報が必要だという切り口にしないと難しい部分が出てくると思います。

携帯電話は1社でも繋がれば不感地域ではないと民間では言われていますが、基本的に中継局がない所は不感地域になりますので、そういう所に対してどうするか、行政の動きは意見交換で確認できると思います。

岡本委員

そのようにお考えなら、それ以外に(4)の除雪を担う業者の減少・縮小の実態、公共交通の運転手減少についても、執行部が把握している範囲で説明してもらえようセッティングしていただけないでしょうか。

(1)は我々の直接的なところでしょうし、(2)は予算をつけているが実態はどうなのか、かなりクリアしているのかまだあるのか、(3)は先ほど申しあげたとおりです。(4)は業者の事務所がどの程度少なくなっているのか、公共交通の運転手についてもです。狭隘の交差について、かなりクリアされていると私は思っているのですが実態はどうなのか。まだやってない場所の先に住む家族の実態はどうなのか。お年寄り1人しかいない部分をどうするのか状況を知りたい。今市分校がなくなって久しいですが、地元中学生が高校に進学した際の交通手段はどうなっているか、執行部は把握されていると思いますので、トータル的に聞かせていただける場を持って欲しいです。

飛野委員長

早速取り組まないといけない部分だと思っています。執行部に投げかけて機会を設ける方向性で進めたいと思います。冒頭にあった携帯やラジオの話ですが、西川委員は一般質問で取り上げたことがありますね、何か意見があれば。

西川委員

今回は交通・通信・情報がテーマになっていますが、(3)以外はほぼ交通のことかと思っています。中山間地では交通が特に問題になっていると思います。携帯を今回一緒に取り扱うのか、交通の方が問題点がたくさんありそうなので絞ってやるのか。一緒にすると焦点がぼけてしまう気がしています。僕は一般質問で戸別受信機の話をしてもらいました。それは情報伝達の話なので、携帯やラジオに関しては別の話かと思います。

飛野委員長

急遽説明を求めてすみません。携帯にしてもラジオにしても山間地を含めまだまだ不感地域があります。手前事の話をして申し訳ないですが、私はラジオをつけて27の公民館全部チェックしました。デシベルを測

ったわけではなく、ただラジオが聞こえるか聞こえないか、かすれているかを、公民館横に車を止めて確認しましたところ、海辺以外はほぼ雑音が混じる。あれでは農作業中にラジオを聞いていても雑音が混じるだろう、というデータを持っていますが、それを生かせないままになっています。言いたいのは、悪い状況はまだ続いていますし大事な項目だろうと思います。

上野委員

2、3日前にある人と三隅の奥で待ち合わせたところ道を間違えたのですが、携帯が繋がらなくて全然連絡がつかず、とうとう益田の美都辺りまで行ってようやく通じて、三隅の山を下りた所まで迎えに来てもらって山奥まで一緒に行きました。これは万が一の時には大変なことになるなという気がしました。

それとこれは余談ですが、昨日は旭から浜高へ通っておられる方の父兄と話をしましたが、江津は駅前の近くに放課後に勉強できる所があるが浜田市には無い、図書館は時間制限があつてあまり居てはいけなと言われ、バスを待つ間が困っていると。旭から浜田へ通う子は1人しかいません。あとは皆、智翠館が旭まで迎えに来る。矢上や島根中央、益田と、ほとんどがよそへ行く。とにかくバスの便が悪いとお聞きしました。

もう1つ言わせてもらえば、買い物に困っておられる独居の方が多い。移動販売車も4割以上が赤字ですが、待っている方のために続けておられます。お年寄りの方はそれが来るのを楽しみにしておられるが儲けはない。“まんてん”さんも「喜んでもらえるし儲けはないが、やめるわけにいかない」と言われます。何か補助をしてあげられたらという気がします。安否確認の役割もあるので。

岡本委員

1週間前でしたか、ある新聞社のコラムに東部・西部のラジオ不感状態について書かれていました。出雲部はほとんど聞ける。その記者が多分西部に来たのでしょう、そうしたら韓国・中国放送がすごく入ってきて地元放送に繋がらないことについて非常に危機感を感じるとありました。執行部は携帯は何等かのメーカーが繋がるように中継基地は作っているのですが、私は議員になってラジオの中継に関する会話を聞いたことがありません。ラジオは電池1個でかなりの時間使えます。携帯は充電器がないと駄目です。ラジオ不感地域をなくそうではないかという形で提言することも必要ではないか、最初としては良いのではないかと私は思っています。

飛野委員長

今は城山にNHKのアンテナがあるのですがFMは入っていない、AMは中山間地は一切駄目です。せめて、やはりFMが良いと思います。そう考えると大麻山ということになってきて色んな規制がありますが、小まめにやれば技術的なことはできる可能性があると思っています。ラジオは非常に効果が大きいのので、山間地で農作業をされる方が被害に遭わないようなことも考えていく必要があるし、作業中に色んなニュースが入れば楽しくもあります。しっかり訴えていきたいと思っています。

柳楽委員

西川委員から、交通部分と通信・情報部分を分けた方が良いのではというご意見がありました。どうしますか。今の皆さんのお話を聞いていても、通信・情報部分が一番関わってくるのが災害時で、何かが起こった時のために通信網整備が必要なのかと感じたので、もし通信と交通を分けるのであれば、通信は安全安心対策に持ってくることも考えられるのかなと思ったのですが。

布施副委員長

柳楽委員が言われたことも十分分かります。私は災害時の住民周知に一番良いのは戸別受信機だと思っていますが、ただし1軒ずつやるには莫大な予算がかかります。それを敢えて提言することで執行部が次に考えていくと思います。今は屋外拡声器も前より増えているが、二重窓で雨の時は聞こえない状況もあります。最終的に戸別受信機は必要だと。交通はある程度、各論で提言できると思います。携帯やラジオは総論です。不感地域をなくしましょう、具体的に塔をどこに立てるかという提言はできないと思います。戸別受信機なら無配備地域もあります。そういう所へふるさと納税から予算確保して、特に独居老人の安否確認のためには必要なのだという提言ができると思います。私は、分けなくても十分提言はできるのではという思いがあります。

西川委員

電波の問題が非常に重要ということですが、電波関係について提言できることが結構少ないと思います。問題提起はして、例えばどこに基地局をとというのはどこかに陳情することはできると思いますが、具体的な提言はあまり多くないと思います。例えば3ヶ月間に集中して電波をやって、その後に交通をやるとか、提言を2つ分けても良い気もしなくもないと思います。

芦谷委員

ラジオ不感地域、携帯エリア、ケーブルテレビ、防災無線の屋外拡声器と戸別受信機。一番大事なのは携帯不感地域を早く解消して、市の防災防犯メールを進めることが。防災行政無線の戸別受信機を入れていても、普段使わないから電池切れで本番に使えなかった例があります。いつも使うものを普及する方が。ラジオもケーブルテレビも防災無線も携帯もあるけど、ターゲットを絞って考えた方が良いと思います。交通も一緒です。話を聞きながら思いました。

岡本委員

芦谷委員に反対するわけではないですが、携帯電話の不感について執行部は当然意識していると思います。予算を見ながら引っ張り込んでいるのは、総務文教における執行部報告でも出ているので、そこに向けて提言書を出しても、既にやっていることを敢えて言う必要もないわけで。委員長のラジオの話聞いた時もよくよく思うわけです。戸別受信機の話も出ましたが、日中はほとんど使ってないのが現状です。農作業中に携帯電話を持っているわけにもいかないでしょうから、声もそんなに繋がらないでしょうし、そうするとラジオかなと。そういう所へ焦点絞りをしたらどうかと私は思っています。

芦谷委員

防災防犯メールの登録が多分少ないのです。ケーブルテレビも全戸は入ってないとなると、一番身近で住民直結だと言えば、防犯防災メール

を8割くらいはするとなればまた違うし。そういうことです。

川上委員 確かに戸別受信機の話は今でも色々出てきますが、朝7時、夜7時、毎日放送を聞くと情報としての受け止め方は強いです。非常時の無線も入ってきますし、戸別受信機なら高齢の方の耳にも入ってくるので、このことはこれからも考えないといけないと思います。

もう1個、2019年9月にポケベル電波が廃止になります。ポケベル電波はとても良く、どこでも入る。これを利用する手があるのだろうけども、そのへんはいかなものだろうか。どこに持って入っても問題ない。医療系では今でも使われているようで。電磁波を出さないから良いのだそうです。ポケベル受信機は2、3万円するのかな、それを持っておくとすれば、相当情報提供を受けられると思います。

布施副委員長 デジタルで情報が流れてくるものもありますよね。あの電波を使うの。
飛野委員長 でも廃止になるのだから、その周波数帯を活用するという意味では。
川上委員 発する部分がどこかにあるのです。
飛野委員長 その周波数帯が空くから。
川上委員 あの電波は相当な障害物を通るのです。
飛野委員長 ただ、車など高速で移動していたら飛ぶという話が昔ありました。
柳楽委員 前に何かを見ている時に、ポケベルの電波を防災の発信に活用している所があります。調べると出てくるので。

布施副委員長 例があるということね。
柳楽委員 他の電波よりも繋がりやすい。
飛野委員長 柳楽委員、それもうちょっと調べておいてくれない。
岡本委員 川上委員も柳楽委員も大変良いことを言われています。電波の活用についてどうか、我々にも使えるのか調査して、柳楽委員の言われる分を視察させてもらうことも考えても良いと思います。

柳楽委員 今調べた分が出てきたのは、26自治体が活用して17万台くらい出ていると。10年前に始められて本格的に導入されたのは東日本大震災の翌年くらいからという話です。

飛野委員長 ということは同じ周波数で活用しているな。
布施副委員長 その辺を含めてやった方がいい。
柳楽委員 高梁市でもやっています。
川上委員 少し確認した方がいい。
布施副委員長 そういう情報があることだけ確認してやった方がいい。
柳楽委員 東京テレメッセージから市が購入して、希望する世帯主に対して1台限定で、高梁は無償貸与されているとのこと。

永見委員 携帯電話よりポケベルの方が確かに良いと思います。集中豪雨で波佐の若生が孤立した時に連絡がとれたのは携帯電話だけだったのです。消防もIT無線云々でかなり陳情したのですが、これも携帯回線を使っただけのIT無線。だから浜田から北海道だろうが東京だろうが連絡がつかず。たまたま良かったのが、停電してなかったことです。途中で電柱がひっくり返っても電気だけは繋がっていた、だから携帯が繋がっていた。

西川委員

そういうことがあるので、携帯やポケベルは無線を使った方が良く、検討してやるべきだと思います。結局その辺りが寸断すると無用の長物になってしまうので、しっかり研究してやるべきではと思います。

柳楽委員

ポケベルについては道下委員が以前、一般質問されていますか。僕がやる時はポケベルが良いということを知ったことあるのですが。

布施副委員長

災害時の何かの時には……。

飛野委員長

戸別受信は言ったことあるけど、ポケベルは……。

項目だけ言っておくけど、最近出雲市がラジオ放送を立ち上げた。公共電波を有効に使う部分は政治的にやっていると思います。

柳楽委員

どうしても通信や情報が災害時のことになってくるのですが、ラジオ局と自治体が協力して電波を伝えてというのは、されている自治体はあるようなので、ラジオ局があるかないかも影響してくると思います。

飛野委員長

103もCATVもあるけど、ラジオは完全にツールが高い。別な方向でやる必要が。

串崎委員

皆さん(3)の携帯電話・ラジオのことについてご意見をいただいたのですが、流れをお聞きしておきますが、(1)から(7)まで項目全部挙げておられます。先ほどの話でいけばこのことについて執行部から、今の状況を(7)まで全部聞くということによろしいのか、それを聞いた後に(7)項目1つずつ話をして、提言をまとめていくか。流れはどのようになっていますか。

岡本委員

今日のまとめはどうされるのかを聞いておきたいので、たまたま携帯やラジオが意見として出やすいから出ているわけでも。このたびは執行部の意見を聞くということでまず方向を決めていただいたり、そのためにはどうするか方向性だけを出してもらって。

飛野委員長

その方向性を皆さん出た後から提案しようかと思っていたのですが、どうも順番が違う。先へ先へ行ってしまして。

串崎委員

だから執行部からしっかり話を聞いた上で議論するのなら、それはそれで結構だと思います。

布施副委員長

委員長と事務局とで今朝打合せました。皆さん(1)から(7)まで言われて、これは最初に中山間地域の問題を列挙してくださいということで、グループ分けした時の意見集約です。これ以外に各論で言うと戸別受信機の問題もあろうし、それを1つずつ挙げてやっていくのか、執行部のプロジェクトチームとは別に担当課を次回呼んで、特別委員会として今年度予算や将来設計を考えているかを聞いて、PTとは違った提言を出すことも一緒の部分もあると思いますが、その基となるものを聞こうではないかと。それを聞いた上で皆さんが自由討議で出された分を被せて、より良いものにしていく。そのためには視察も考えるべきではないかという思いを執行部と話しています。

芦谷委員

執行部が行政連絡員会議や自治会等を含めて、携帯の繋がらない所、ラジオ不感地域、防災行政無線の具合といった、情報通信の環境状況をしっかり報告してもらって、市議会としても旭に行った時に都川の方が

携帯もラジオも通じませんでした。我々としても今までやった所でそういう所があれば再度ひもといてみて、議会としてやった分にそういった声があればそれも把握させてもらって、執行部と突き合わせをしながら、今の情報通信環境状況だけは執行部と共通理解をする作業が必要だ。

布施副委員長

そこだけではなく、オペレータの問題、買い物弱者の実態。良いのだけど儲からない。では儲かるためにはどのようなやり方で行政が支援できるのかを提言する。そういうものにしなければならない。担当部署の課長・係長のように実際の数字を把握している、また現場との突合せができていて担当者呼んで実態を聞く。私らは上辺の数字だけの報告は受けていますが中身を聞いてない状態です。数字が見えても実態を聞いてないという意見が福祉環境でもありました。そういうのが特別委員会も必要なのではないのでしょうか。

飛野委員長

意見交換という形のものをしていと考えています。実際には特別委員会として執行部側と意見交換をする時に、必要な情報も持って来て欲しいと。まず実務を担当していただいている執行部の方と我々で率直な意見交換をして、その部分で的を絞っていける方法を考えますので。そんな形で次に進めていけたら、もっと具体化して物事が見えてくるのではと考えます。そのように進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

確認ですが、今7つの項目があります。これに何かどうしても加えておかないといけないものがあれば加えていただき、なければそのまま出して、その中から。まだ追加で提案することもできますので、それはそれで良いかと思えます。ありましたら今お聞きしておきます。

布施副委員長

数字的にこういう情報が欲しい、実態はどうか聞いて欲しいという項目がありますか。オペレータの事業所の数とか、従事者の数とか。民間で買い物支援している所もあるのではないかと。数字を持ってこいと言っても意見交換をするのに根本的なものを調べて持って来ないと執行部も分からないと思いますが、こういうことで意見交換したいから数字を持ってこいと言わないといけないでしょう。何か特別に聞きたい数字がありますか。

岡本委員

それなら各々が自分で持ち帰って、例えば私がいつも言うように、ホームページの検証は実態はどうかとか、各々が事務局へ問いかけて、それをまとめたものを執行部に出す。すると執行部も、このことについてはどういうことを聞かれようとしているのかが分かると思うので、そういう形で調整されたらいかがですか。

飛野委員長

分かりました。それと私はこの7つの項目で考えますと、執行部側の部署としては携帯やラジオは総務ではないか、狭隘道路は建設ではないかと。買い物云々も1つで、3つの部署があるのではないかと思う。そういう場合はどうなのかな。

岡本委員

それで良いではないですか。5、6個質問したら終わってしまいます。

布施副委員長

専門的には聞いても、こういう特別委員会は横断的な考えをしないと

いけないので、担当者は自分の専門以外の意見を聞くことで自分の担当に生かせる部分が出てくると思うのです。だから一網打尽に来ていただいて、質問状は出しているわけですからそれに答えていただく。終わったら全体的に、ここはもう少しこうしたいというようにやっていった方が良いと思います。

岡本委員

委員長が言われたように意見交換という1つのベースを取りながら執行部に来ていただく。事前にどのようなことをされるか情報を流しておいて、の方が良いと思う。執行部に攻め込んでいくのではなく意見交換として来ていただいて、各々質問したい人が質問するでしょうから。

飛野委員長

事務局、執行部側にはどういう進め方をしたら良いかな。例えば、いつかは別として要請はどうするの。

布施副委員長

前にプロジェクトチームの時にも来てもらったけど。

飛野委員長

あれはどうやって注文したの。

布施副委員長

あれは岡田部長に正式に、特別委員会と意見交換したいから。

飛野委員長

頼みに行った記憶がない。

古森局長

委員長名で通知を出しました。

布施副委員長

それは提言書の中で市長も部長も、十分特別委員会の声を聞くということだから、拒むことはないと思う。ただ6月議会とか色んな調整があるから、皆さんが忙しい時には日程調整するのが難しいにしても、それは調整だと思います。

飛野委員長

分かりました。(3)で随分議論になったので、こちらもネタは沢山あると思うけど。こういうまとめの仕方で、今日のところはどうでしょう。

川上委員

問題提起を個々で提出するということですね。

布施副委員長

数的に欲しい分を。

古森局長

確認ですが、次回には3課なら3課、4課なら4課の課長・係長で対応できるようにしてもらって、それは最初から最後までずっと居る前提で良いですか。その時だけでなくて。

飛野委員長

先に意見交換してそれからまた委員会で。

古森局長

説明は10分ずつとしても、最後また全体で意見を聞きたいというのがあるのですよね。だからずっと居てもらおう形で。

飛野委員長

そうですね。全体で1時間くらい見てもらって、お願いできますでしょうか。そういう形で進めていきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

今日は意見交換とさせていただきました。その他、何か皆さんからございますか。

(「ありません」という声あり)

事務局から何かございますか。

(「ありません」という声あり)

西川委員

執行部への質問はいつまでに事務局さんへ投げかけたら良いですか。

布施副委員長

次回開催日を皆さんに聞いて、そこから逆算しましょう。

西川委員

分かりました。

議題2. その他

飛野委員長

次回の話をする前に、今意見交換の話を提起させていただきました。併せてお願いがあります。やはり先進地視察をどうしてもしたいというのが私の思いです。日程は未定ですが、皆さんの中でどうしてもという提案がありましたら教えていただきたいと思います。柳楽さんには先ほどの話でどこか適当な視察先を提案いただきたいと思います。そのように今後進めていきたいと考えます。では次回開催日を決めたいと思います。先ほど言いましたように、10月までにケリを付けたいと思うので月1で対応していけたらと思っています。逆算しますと5月に開催したい。皆さんに提案がありますのは、27日(月)に産業があり……。

西川委員

午後から広報広聴が入っています。

飛野委員長

その後となると28、31。

芦谷委員

それより前は無理かね。

(以下、日程調整のため自由討議)

飛野委員長

では28日(金)午前中。執行部の都合もありましょうから、31日も一応頭に入れておいてください。今のところは28日10時です。

(「はい」という声あり)

古森局長

第2候補の31日も10時で良いですか。

飛野委員長

はい。

川上委員

委員長、質問はいつまでに出すのかな。

(以下、日程調整のため自由討議)

飛野委員長

ある方は8日の昼まで。

古森局長

ない方もないと連絡をいただけると。

布施副委員長

数字を聞かないといけない部分があるから、突然に言っても調べてこないと分からない場合があるから事前通告しよう。

岡本委員

28日の1日だけで良いのですか。もう1日くらい設定しますか。

(「31」という声あり)

岡本委員

分かりました。

芦谷委員

視察をするので、出来れば大体の大まかな時期くらい調整しておいた方が物事が早く進むと思います。

串崎委員

今度の時に決めればよいのではないかな。

布施副委員長

今決まっているのが、産業建設が5月の3週目。福祉は。

柳楽委員

福祉は7月です。広報も7月でした。

布施副委員長

総務文教は。

永見委員

何も話がない。

串崎委員

それは今度の時に決めれば良い。

布施副委員長

要するに長くても1泊2日ですから。

(以下、自由討議)

柳楽委員

先ほど川上委員と話していて、三重県の四日市市は、地域の人たちで買い物や病院の送迎をやっておられたり、細々した草刈り等の支援をさ

布施副委員長 れている所があつて。
考え方として(2)のテーマでやると今みたいなものしか出てこないけど、そういうのをやっている所は私らが考えている(3)、(4)の問題点も全部重複しているような取り組みをしている所もある。その都度視察に行くのか、それとも重点的に、四日市だったら買い物難民対応、草刈り方法等、そういう視察だったらお金かけて行っても。議長がかけても良いと言うのだから、交渉して。そういう考え方でやりましょう。

柳楽委員 できるだけ公用車で。
飛野委員長 では以上でございます。確認事項を言っておきましょう。意見交換を、数字が必要な場合は5月8日の昼までが締め切りです。次回開催は5月28日、予備日は5月31日10時からとします。
視察については是非提案をしていただきたいと思っています。
以上が確認の内容ですが、他にございましょうか。

西川委員 今日配っていただいた紙もできればサイドボックスに入れてもらえれば。

古森局長 第3回目の、まだ紙媒体の時の委員会だったので、急ぎよ載せるのが間に合わなかったので、すみませんでした。

飛野委員長 以上、第14回目の委員会を終わりたいと思います。

(閉 議 11時15分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ㊟